

2014年5月29日

会員各位

日本わかめ協会

会長 理事 岩崎 誠
品質指導委員長 北村 裕司

企業倫理、コンプライアンスの再徹底

2014年5月28日、徳島県わかめ加工業者が「不正競争防止法違反（誤認惹起行為）」
「JAS違反」の疑いで逮捕されました。

この業者は当協会の会員ではございませんが、このような事態は、わかめ業界全体として信用を失墜させることに繋がります。

そこで日本わかめ協会は、以下について取組んでいくことといたします。

わかめ業界の意識向上

わかめ業界の信用回復

わかめに対するお客様からの信頼回復

会員の皆様には下記の通り、企業倫理及びコンプライアンスの再徹底を実施いただく様、ここに通達いたします。

記

企業倫理及びコンプライアンスの再徹底

- 企業理念および倫理の周知および方法の徹底
- 法規制（JAS法、食品衛生法、不正競争防止法、景品表示法など）の周知・徹底
- 法規制順守の重要性および違反時の影響（会社、業界、個人）再確認
- 適正な原料の使用と、適正な表示の再確認
- 原料購買先の確認、使用原料の伝票、証明書などの再確認
- 適切な製造記録の作成および保管状況の再確認
- 衛生管理、安全衛生管理、メンタルケア、作業現場などの再確認
- その他

以上